



Title	能動的・受動的・中動的に逃げる
Author(s)	矢守, 克也
Citation	災害と共生. 2019, 3(1), p. 1-10
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/73151
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

能動的・受動的・中動的に逃げる

Evacuating actively, passively, or a middle-voiced approach

矢守克也¹

Katsuya YAMORI

要約

「逃げる」ことに関する防災・減災上の課題については、「受け身の姿勢で情報待ちになっているのがよくない」、「主体的に避難する意識を醸成する必要がある」など、避難する人びとの「意識」における能動性や受動性を鍵概念にして検討し、また実践する発想が根強い。この発想は、避難に関する意志・選択・責任を、特定の個人や組織に完全かつ排他的に帰属しようとする実践と連動している。それに対して、本論文では、いくつかの事例を通して、そうした実践が、実際には、避難にまつわる諸課題の解消を阻んでいること、言い換えれば、「能動対受動」という枠組みでの思考と実践が限界に達していることを指摘する。その上で、そうした旧来の発想を根本的に刷新し、「中動性」という新たな視角を避難研究に導入することを提案する。

Abstract

When considering evacuations in disaster situations, a conventional paradigm, in which two types of evacuations, active and passive, are contrasted in an oppositional manner, still prevails both in the literature and practice. As shown in the following commonly expressed views, this paradigm holds that “people’s passive attitude towards evacuations, just waiting for evacuation information from authorities, disturbs a quick and early evacuation,” and “we need to foster active mindsets in local citizens for evacuating on their own without relying on directions from disaster experts.” This paradigm is closely related to a strong social demand for specifying completely and exclusively who makes decisions to evacuate, or not, and who should be responsible for the evacuation. This paper proposes, by introducing a couple of noteworthy cases of evacuations, the “active vs. passive” paradigm is not so effective in solving pressing social issues in evacuations, and should be replaced by a new paradigm, in which we can plan a new, more collaborative style of evacuations in a “middle-voiced” manner.

キーワード: 中動態、「能動対受動」の枠組み、避難

Keywords: middle-voice, “active vs. passive” paradigm, evacuation

1. はじめに

本論文では、まず、前半の各節（2～6節）で、「逃げる」ことに関する具体的な事例を複数紹介する。それら一見無関係に見える事例群に共通する論点——「能動対受動」という枠組みの限界——について、後半の各節（7～10節）で、理論的に、かつ統一的に明らかにする。「逃げる」ことに関する防災・減災上の課題については、「受け身の姿勢で情報待ちになっているのがよくない」、「主体的に避難する意識を醸成する必要がある」など、避難する人びとの「意識」における能動性や受動性を鍵概念にして検討し、また実践する発想が根強い。この発想は、避難に関する意志・選択・責任を、特定の個人や組織に完全かつ排他的に帰属しようとする実践と連動し

ている。

それに対して、本論文では、いくつかの事例を通して、そうした実践が、実際には、避難にまつわる諸課題の解消を阻んでいること、言い換えれば、「能動対受動」という枠組みでの思考と実践が限界に達していることを指摘する。その上で、そうした旧来の発想を根本的に刷新し、「中動性」という新たな視角を避難研究に導入することを提案する。

2. 訓練と本番のねじれ

浦上（2019）および矢守・浦上（2019）は、高知県四十万町興津地区で10年にわたって継続してきた津波防災に関するアクションリサーチを通して、津波避難訓練への参加の有無と実際の災害時の行動との

*1 京都大学防災研究所 教授・博士（人間科学）

Professor, Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University, Dr. Human Sciences

間に「ねじれ」があると指摘している。具体的には、伊予灘地震（2014年3月）の際の避難行動と、その直前の2012年に実施されたものを含め、複数の避難訓練への参加の有無との関係が、綿密な聞きとり調査を通して分析されている。特に詳しく調査されたのは、約800名の全住民のうち110名の行動である。

伊予灘地震は、2014年3月14日の午前2時過ぎに伊予灘を震源として発生した地震である。興津地区でも大きな揺れ（震度4程度と推定）を観測した。孫ら（2014）の調査によると、深夜の発生のため、観測震度以上に大きな揺れを感じた住民も多く、「（南海トラフ地震が）ついに来たか」と思った人もいたという。そのため、地震発生から数分後に「津波の心配なし」の情報がテレビ、ラジオで伝えられたにもかかわらず、興津地区でも10数名が高台の避難所に実際に避難し、自宅周辺で情報収集や避難準備をした人も多数いた。

訓練と実際の災害時の行動との関係について、具体的には、以下の結果が報告されている。すなわち、調査対象の110人のうち、（a）訓練に参加し本番でも避難した人が18人、（b）訓練には参加していたが本番では避難しなかった人が32人、（c）訓練には不参加だが本番では避難した人が25人、（d）訓練には不参加で本番でも避難しなかった人が35人、であった。このうち、（b）の32人と、（c）の25人は、訓練と本番の行動との間に「ねじれ」があると考えてよいだろう。

より詳細な紹介は上掲論文に譲るとして、ここで注目しておきたいのは、ねじれの理由である。たとえば、（b）のカテゴリー（訓練には参加、本番は避難せず）の人には、訓練には「毎年している地域の行事ごとだと思って参加している」が、今回の地震では「この程度の揺れでは津波はこないだろう」と思ったから；引用者挿入」との理由を示した人がいた。また、（c）のカテゴリー（訓練には不参加、本番では避難）に該当したある人は、伊予灘地震時に近隣住民への避難呼びかけまで行っていたが、分析対象とした2012年の訓練を含め近年実施された計11回の避難訓練には、「忙しくて」一度も参加していなかった。ただし、この人物は、「娘から防災の話はよく聞く」と語っていた。娘とは、防災教育に非常に力を入れている地元の興津小学校に通う小学生である。

ねじれとその理由は、少なくとも2つ、重要なポイントを示しているように思われる。第1は、防災意識（津波リスクの認知、危機意識などと読み替え

てもよい）という名の「意識」の怪しさである。ねじれが無視できない程度に存在する事実は、これまで素朴に仮定されてきた「防災意識高（低）＝訓練参加度高（低）＝実際の避難率高（低）」という3項の相関関係に疑問を抱かせるものである。言い換えれば、一人ひとりに帰属される防災意識なる「意識」が避難訓練や実際の避難に対する能動性を駆動している——この仮定は正しいのかという疑問である。

「地域の行事ごと」だから訓練に参加し、本番では「この程度なら」と避難しなかった人の防災「意識」は高いのか、それとも低いのか。11回続けて避難訓練に不参加だったが、本番では避難した人の防災「意識」は高いのか、それとも低いのか。

第2のポイントは、避難する当事者が、避難に対して「能動的か、受動的か」という整理にはおさまりそうにないパターンの存在である。多忙を理由に訓練にはまったく出ないが、「娘から防災の話はよく聞く」、本番では自ら避難すると同時に近隣住民に対する呼びかけまで行った人は、逃げることに對して果たして能動的なのか、受動的なのか。どちらかに簡単に決することなどできないし、そもそも決することに意味がないように思われる。

3. 「津波てんでんこ」

「津波てんでんこ」については、その概要および重層的な意味・機能に関して、矢守（2012）とYamori（2014）で詳しく論じたので、ここでは、ごく簡単に骨子だけを提示しておく。「津波てんでんこ」は東北・三陸地方に昔から存在する言葉だが、東日本大震災における津波避難の問題をうけて大きな注目を集めた。この言葉は、ふつう、「津波のときは、家族も恋人もない、みながてんでんばらばらに高地に迅速に避難すべし、それだけが身を守る方法だ」という意味だと理解されている。この原則それ自体に大きな誤りがあるわけではない。だが、これを「自助」（自分で自分の身を守ること）のための原則だととらえると、この教えの肝心な部分をつかまえ損ねることになる。

筆者の考えでは、「津波てんでんこ」は、少なくとも4つの意味・機能が盛り込まれた重層的な用語である。具体的には、第1に、自助原則の強調と促進、しかし、それだけではなく、第2に、他者避難の促進、第3に、相互信頼の事前醸成、最後に、生存者の自責感の低減、である。

ここで注目したいのは、第3の機能として指摘した点である。この相互信頼の事前醸成は、そのペー

スに、次のような非常に重要な関係構造をもっている。片田（2012）がしばしば例示として使う親子のケースを引くなら、「お父さん、お母さんがてんでんこに逃げてくれないと、ボク、ワタシも逃げることができない」という関係構造である。言いかえれば、親が、「お父さん、お母さんも、自宅や職場の方で、てんでんこに逃げるから、あなたも、学校で、てんでんこに逃げて」と子どもに約束し、親はその約束をたしかに実現してくれると子の側が信じていることができるから、ボク、ワタシも逃げるができるという構造である。だから、一見、子（自分）の主体的・能動的避難と見える「津波てんでんこ」に依拠した避難行動も、実は、親（他者）から与えられた避難の確約とそれに基づく指示（「あなたも逃げて」）によって、従属的・受動的に引き起こされていると見ることもできる。もちろん、このような約束を、子（自分）が親（他者）と積極的に交わしている点に着目すれば、子（自分）が親（他者）に対する受動的従属それ自体を主体的・能動的に選りとったと言うことも、もちろん可能である。

いずれにせよ、それぞれが「てんでんこ」に逃げる（ことを約束して実施する）という状況・態勢は、実際には相当入り組んだ事態であり、単なる能動、単なる受動のいずれかに分類することなどできないことだけは、たしかである。しかも、今、子に定位して（子を自分として）見てきたことが、そっくりそのまま、親の方に定位して（親の方を自分として位置づけて）も言える点が大切である。すなわち、「津波てんでんこ」をめぐる能動と受動の錯綜した相互反射関係が、子と親の間で、さらに二重化されているのだ。

以上を踏まえると、「津波てんでんこに学び、自主的な避難を！」、「避難する本人の主体性が大事である」、「他人任せの受け身の避難には問題がある」といった単純素朴な議論が通用しないことは明らかであろう。

4. 計画運休による「全体的スローダウン」

矢守（2018）は、避難を促す災害情報の革新を訴える論考のなかで、単発の情報だけで人の行動を直接的に制御しようとせず、社会全体の災害に対するスタンバイレベルをじんわりと引き上げるアプローチ、逆に言えば、日常生活のペースを「全体的にスローダウン」させることによって避難を促すアプローチへの転換が必要だと論じている。

この「全体的スローダウン」を、関西圏の人びと

は、2018年6月の大阪府北部地震で、無意識のうちに実現していたと言える。そのきっかけは、台風接近時などにも見られる鉄道会社の「計画運休」（あるいは、計画的な「間引き運転」）である。実際、筆者が経験した事実として、大阪府北部地震後の数日間、鉄道会社の計画的な間引き運転（直接的な被害、点検の必要性、余震への警戒などから）を契機として、関西圏の社会活動が図らずもスローダウンした。交通機関が万全ではなく職員を確保できない保育所やデイサービス施設が現れると、「それなら、今日は仕事には行かない（行けない）」といった数々のドミノ効果が生じる。これは、都市部における「鉄道」を引き金としたドミノ効果だが、同種のことは、いわゆる企業城下町における「基幹企業」の休業や事業縮小、村落部における主要「道路」の通行制限などによっても実現するだろう。

筆者の考えでは、南海トラフ地震の臨時情報対応（詳しくは、中央防災会議（2018）、矢守（2019a）を参照されたい）でも、鍵を握るのは、ここで言う「全体的スローダウン」である。臨時情報では、国は、東海地震予知情報のように、社会活動に対して強い規制をかけることはないと言明している。よって、好むと好まざるとにかかわらず、行政（国、都道府県、市町村）によるトップダウンの公的な勧告・規制という形——命令する人／される人の対照性が明白な「能動対受動」の枠組み——ではなく、鉄道会社、基幹企業、道路管理者など、一定の引き金主体はあるにしても、特定のだれか（だけ）に責任主体としての能動性が帰属されない枠組みで、社会活動の「全体的スローダウン」（半分は地震発生に備え、半分は日常をキープする生活で、筆者はこれを「両にらみ戦略」と呼んでいる）を実現させるほかない。

大阪府北部地震でも、関西空港の連絡橋などに甚大な被害をもたらした2018年の台風21号災害でも、「全体的スローダウン」は、不要不急の外出の手控え、安全な自宅や勤務先などでの待機・待避（という形での避難）を通して、地味だが確実な減災効果をもたらした、社会からの評価も悪くない（サーベイリサーチセンター, 2018）。それにしても、この避難、いったいだれの意識が高かったから実現したのか、どこに能動性を帰属すべきなのか。鉄道会社が重要な役割を果たしたことは事実としても、まさに「全体的」という用語にあらわれているように、この事例も、避難に関する能動性の起動点や意識の帰属点をだれか（どこか）に特定しようとする自体に

無理があることを思わせる。

5. 避難指示を出しているのはだれか

2018年7月豪雨（西日本豪雨災害）の際、兵庫県南あわじ市伊加利山口地区で、地区の消防団が、緊迫した空気のなか、携帯型の通信端末を手に、市役所の災害対策本部と連絡をとっていた。危険な状況にある溜池とその周辺の状況を画像付きの情報として本部に送信し、「避難指示を出して欲しい」と要請した。対策本部がそれに即応し、避難指示が発出された。避難指示の対象地域にすでに地元の消防団が展開済みなわけだから、住家一軒一軒をまわっての避難の呼びかけも実際の避難も素早く完了し、幸い大きな被害はなかった（兵庫県, 2018）。

まったく同じパターンの避難劇については、磯打（2018）も、同じ西日本豪雨の際の愛媛県松山市高浜地区の事例を報告している。地域の様子を見まわり中の自主防災組織のメンバーが小規模な土砂災害を発見し、住民の側から避難指示の発出をリクエストしたのだ。つまり、こうしたケースは決してきわめて異例というわけではない。

言うまでもなく、避難指示・勧告・準備情報の発出権者は市町村長である。だから、上述した避難情報の発出パターンは、既往の「能動対受動」関係——情報を出す人としての市町村（長）と出される人としての住民——を前提にすると、一見奇異なものに映る。実質的には、住民（消防団）が避難指示を発出しているからである。しかし、少なからぬ市町村では、人員削減のあおりも受け、「人手不足で役場職員だけですべての地域の状況を把握することは無理。地元の消防団、自主防からの情報だけが頼り」というのが現状だ。さらに進んで、役場の災害対策本部に消防団の代表が予め詰めて、現地とのコミュニケーションの円滑化につとめるケースもあるという。

要するに、最も公式的な避難情報（避難指示・勧告・準備情報）についても、それをめぐる能動性・受動性を、だれか（どこか）に固定するのは困難な場合もあるし、また意味もない状況になりつつあるのだ。加えて、それは決して嘆くべきことではない。避難に関する情報や意思決定を自治体頼みにしなかった住民や消防団も立派だし、「基準に従って発出するものだから、すぐには応じられません」などと反論しなかった自治体も褒められてしかるべきである。避難情報をめぐる従来の「能動対受動」の枠組みを超えた全関係者の連携によるファインプレーとして前向きに評価するのが妥当だろう。なお、この論点

については一定の留保が必要である。10節で詳述する。

6. 屋内避難訓練（玄関先まで訓練）

「××さん、どうぞ!」、合図の声が屋外から聞こえてきた。「よいしょっと」。その高齢者は顔をしかめながらも、何とか自力でベッドから起き上がった。92歳の女性、背中に痛みがあるからだ。壁に手をつき身体を支えながら、ゆっくりと隣室の台所へ移動、そして玄関へ。杖を片手に三和土のサンダルを履いてドアを開けて玄関先に一。「はい、これで終了です、お疲れさまでした」。女性を待ち構えていたのは、地元の中学生である。この間、1分あまり。実は、これ、南海トラフ地震・津波の危険性が指摘されている高知県内のある集落で筆者の研究室のメンバーが精力的に推進している「屋内避難訓練」の一コマである。

津波からの避難訓練と言えば、高台の避難所や避難タワーなどに駆け上がる光景が、まず目に浮かんでくる。しかし、実際には、それ以前に大きな課題・障壁がある。通常の避難訓練ではスタート地点として設定されることが多い玄関までが、案外、遠くて大変なのだ。まず、激しい揺れから身を守らねばならない。それに成功しても、激震による室内の散乱、最悪の場合、家具が倒壊したり、天井や壁などが損壊したりし、かつ、余震も発生するという過酷な状況の中で、玄関等、屋外に脱出可能なところまでたどりつかねばならない。「屋内避難訓練」は、通常の避難訓練では見過ごされがちな、この部分に光をあてた訓練である。身体状況に不安のある高齢者にとっては、「まず玄関まで」だけでも相当重い課題である。その課題に、地元の中学生の協力を得てチャレンジしているわけだ。

ただし、「屋内避難訓練」の意義は、これだけにとどまらない。それを立証する興味深いデータがある（杉山・矢守, 2017）。上の女性を含めて、この報告で「屋内避難訓練」に参加している高齢者は計13人である。そのうち、それ以前、通常の避難訓練に参加したことがある人は3分の1に過ぎなかった。その理由として「こんな身体だし、もうあきらめている」、「わしのような者がノロノロ歩くと、みんなの迷惑になる」が挙げられた。ところが、屋内避難訓練の参加者全員が、高台への上り口までなど部分的な形も含めれば、その後開催された通常の一斉避難訓練に参加したのである。訓練参加（率）だけでなくすべてを評価するのは早計ではあるが（2節）、屋内避

難訓練が、さらにハードルの高い訓練へ挑戦しようとする主体性を喚起したことはたしかであろう。

玄関先で待っていた中学生の役割も大切である。訓練実施後、別の参加者（86歳の女性）は、こんな手紙を中学校に送っていた。「…中学生の暖かい御心に本当に有難く嬉しい気持ちでいっぱいでした。…今日は又我が家のせま苦しい家迄おいて[原文ママ；引用者] 頂き色々とお世話頂きました事、改めて御礼申し上げます。…大切な事はこの尊い命を共に生きようと言う思いだけです」。

通常の訓練にまったく参加せず、自宅内に手伝いに入ってもらい近隣の中学生にも支援を受けて、ようやく玄関先まで出てきた高齢者は、受動性の極致（過保護）のようにも見える。しかし、その経験が、その後の通常の訓練への自主的な参加、つまり、能動性を生んでいるのだ。さらにうがって考えれば、一見すると、参加者が超受動的なポジションに置かれているかに見える屋内避難訓練が、実は、参加者の能動性を喚起する契機になっているのかもしれない。何と言っても、そこは訓練参加者にとって自宅（アウェーに対するホーム）である。支援に訪れる中学生や筆者らは「せめてお茶でも」ともてなされ、「ここが居間、あっちが廊下で…やっぱり、そっちから逃げた方が早いかも」などと説明を受ける。行政がすべてをお膳立てする通常の一斉訓練では徹底して受け身にならざるをえない高齢者たちが、この訓練では能動性を発揮する余地がある。

ここでもまた、避難（訓練）をめぐる能動と受動の関係が揺らいでいる。しかも、揺らぐことが、かえって前向きなものを生んでいる。

7. 中動態論

國分功一郎氏の著作『中動態の世界：意志と責任の考古学』（國分, 2017）は、論壇で大きな話題となり、哲学・思想の領域だけでなく、福祉、看護、精神医療など多くの実践的な領域に、今もなお大きな影響を与えている。そのような話題作を、しかも決して平明とは言えない内容をもった著作の全容を正確にとらえる力量は筆者にはない。しかし、前節までに表明してきた問題意識、すなわち、避難について「能動対受動」の枠組みで考える発想は再考すべきとの問題意識に関わる限りで、同書の主張の中核部分を読み解くことならできようと思う。

同書が主張していることは、要するに、意志（私が逃げるという意志とか）や責任（逃げる自由もあったのに、逃げなかったのはあなたの責任だとか）

という思考の構えは出来事や行為の本質を逸している、ということである。あらゆる出来事や行為について、その原因となる意志や責任の帰属先、言いかえれば、能動性の帰属点となる個人（と同時に、帰属点とならない、つまり受動性しかもたない個人）を同定しようとする思考の構えは、本当はおかしい。

ところが、日本語を含む多くの現代言語が、「私は逃げません」とか、「消防団に促されて逃げた」とかいった能動態・受動態の文体しかもっていないために、私たちは、どうしても「能動対受動」の枠組みで世界を見てしまう。しかし、本当は、能動でも受動でもない行為のあり方があるのではないか。それが見えなくなっているのは、言いかえれば、行為を「能動対受動」という視角からしかとらえられないのは、出来事や行為の本来のあり方をより適切に表現していた「中動態」という文体を、私たちが遠い過去に失ってしまったからだと言える。

以上が、筆者なりの中動態論の要約である。國分（2017）は、古代ギリシャ語などに、実際に、能動態でも受動態でもない中動態という態（middle voice）があったこと、また、他ならぬ日本語でも、たとえば、「れる、られる」がもつとされる4つの意味のうち、特に「自発」に中動態の性質が色濃く残存していることを言語学的に明らかにしている。さらに、アレント、スピノザ、フーコーなどの思想をたどって、能動的な意志を中核に据えた行為論の限界や課題を暴き出していく。その作業を逐一フォローすることは本稿の守備範囲を超えるので要約はここで終えて、「逃げる」に特化した議論に戻ろう。

8. 能動と受動の相互反射

2～6節で提示した5つの具体的な事例は、逃げることについて「能動対受動」という単純な対立図式で思考し実践するアプローチが行き詰まっていることを示していた。その理由を抽象化して取り出せば、避難が促進されるにしても阻害されるにしても、特定の主体（個人にせよ組織にせよ）に能動性が帰属され、また別の特定の主体に受動性が帰属される—こういったわかりやすいパターンは実際にはほとんど見られないから、と整理できるだろう。同じことを、ある主体に視点を定めて表現すれば、同じ主体が、避難に対して能動的であるようにも見えるし、同時に受動的であるようにも見える場合も多い（2節参照）、ということもできる。

このような能動性と受動性の交錯・重合は、中動態論が脚光を浴びる以前から、実はさまざまな領域

で指摘されている。触れることと触れられることの同時性（メルロ＝ポンティ、1945 中島訳 2015）、舞台上で役を自覚的に演じることと役に没入して操られることの均衡（山崎、1988）などである。類例は多数指摘できるが、こうした思想、つまり、主体性や能動性の極点には、むしろそれとは正反対に自らの意志を超えた何かに操られているかのような従属性や受動性が介在している（裏返せば、高度の受動性の背後には、同じその人物の高度の能動性が隠れている）との洞察を、より洗練された形で理論化したものに大澤真幸の身体論的社会学がある。

ここでは、原理的な論考（大澤、1990）に立ち入る余裕がないので、応用バージョンとして、教育、福祉、看護などの領域でしばしば耳にする「助けて（教えて、癒やして）いたつもりの私が、気がついてみると、実は助けられて（教えられて、癒やされて）いた気がします」という現場感覚に、ロジカルな説明を与えた論考として大澤（2002）を参考にしよう。

大澤（2002）の主張のポイントは、次の点にある。極端にヴァルネラブルで、他者による支援が不可欠であるような状態（徹底的な受動性）とは、それが他者による支援（能動性）をより強く引き出すという意味で、つまり、徹底的な受動性はそれ自体が他者の支援を積極的かつ自律的に誘発しているという意味で、むしろ、強度の能動性へと反転しうるし、すでに反転している。この現象を根底で支えるメカニズムについて述べている箇所を、長くなるがそのまま引用してみる。

〈私〉と〈他者〉の間の受動性／能動性の微妙な循環関係を根源的なものとして仮定しなくてはならない。…（中略）…〈私〉は、〈他者〉の自分自身への能動的な働きかけを—言い換えれば（〈他者〉の）受動的対象となることを—欲望しているのだ。だが、これは、単純に、〈私〉が、「物」のような対象性へと転ずることを意味してはいない。〈私〉は、同時に、〈私〉の〈他者〉への受動的従属自身が、この〈私〉の能動的な志向を前提にし、それに支持されていることを欲望しているのである。つまり、〈私〉は自ら、〈他者〉の〈私〉への能動的な働きかけ—〈私〉の受動性—を、能動的に引き起こそうとするのだ。…（中略）…同じ欲望を〈他者〉の側にも仮定するならば、受動性／能動性をめぐる〈私〉のこうした錯綜した欲望は、実際に満たされると考えることができる。〈他者〉の方もまた、〈私〉のそ

の〈他者〉への能動性を欲望しているのだ。言い換えれば、〈他者〉は、〈私〉のその〈他者〉への能動的な志向に触発されて、自らの〈私〉への能動的な働きかけが引き起こされることを望んでいる、と考えることができるのだ。（大澤、2002, pp.76-77）

上に引いた部分は、そっくりそのまま「津波てんでんこ」（3節参照）をめぐって、子（自分）と親（他者）との間に張られている能動性と受動性の相互反射関係にも該当する。「津波てんでんこ」に関して、子は、一見すると、「ボクたち、（学校で）てんでんこに避難するよ」という形で能動性をもっているように見える。しかし、それは、「私たちも、（家庭で、職場で）てんでんこに避難するから」という親たちの能動性によって引き起こされた受動的なものでもある。そして、今述べた親の側の見かけの能動性も、子どもの側の能動性によって引き起こされた受動的なものだから、親子それぞれで、（見かけの）能動性の裏面に受動性が潜伏し、（見かけの）受動性の後背に能動性が伏在し、さらに、お互いの能動性と受動性が磁石のプラスとマイナス極のように相互強化する形で結びついていることになる。

このようにして実現された迅速な避難は、能動性と受動性の相互昂進の中で、特定の主体に、行為を導いた意志や責任を帰属できないような形で実現した、つまりは、中動的に実現したと見なすべきである。ところが、私たちは能動性と受動性とを対立させる思考様式ないし言語表現に束縛されているため、行為や出来事の背後に、執拗に個人の意志・責任を見てしまう。その結果が、「自ら避難しようとする高い防災意識が功を奏した」、「自分だけでなく周囲の人を助けようという共助の姿勢…」、「民間人に近隣の要支援者救援の責任を負わせるのは望ましくない」といった、個人心理学的分析と対策のオンパレードとなってあらわれる。しかし、こうした見立てや分析が、出来事の真実を射ていないことはこれまで述べてきた通りである。

9. ブレーキではなくアクセルを

逃げることについて、「能動対受動」の枠組みからの解放と中動態的発想の導入が必要との主張に賛同が得られたとしても、実践的には「では、どうすればいいのか」との問いが残る。この点について、いつでもどこでも通用するような具体策をノウハウ集のように提示することは困難である。しかし、先

行研究の成果をもとに、大雑把な方向性を提示することはできそうである。

この点については、ベイトソン（1972 佐藤訳 1990）が提唱したダブル・バインドを、「能動対受動」の病理・不全を示す概念として位置づけて、避難に関する諸課題の解決を目指した矢守（2013）、中野（2019）の議論を参照することができる。子離れができない過保護な親と親離れができない過依存の子が形づくるダブル・バインドは、過剰に教え、保護し、助ける防災の専門家や自治体と、過剰に教えられ、保護され、助けられる一般市民や地域住民が形づくる「能動対受動」の構図と類比可能だからである。問題の構造が似ていれば、問題解決へ向けた方向性も似てくるはずである。その意味で、ダブル・バインド論の示唆は、現下のテーマにも有用である。

「能動対受動」の固定化・硬直化が生み出すダブル・バインドの解消法としては、実践的ないし経験的に、これまで以下の3つの方策が提唱され実行されてきた。第1は、「能動対受動」の関係を当座「棚上げ」する方策である。当該のダブル・バインドが、今ここの家庭における親子関係をめぐって生じているとして、「思い切って、一度海外で暮らしてみたら」（親子別に暮らす）といった方策がこれにあたる。ダブル・バインドが始動してしまうステージから降りてしまう戦略である。防災の専門家と非専門家の間で生じているダブル・バインドを、「防災以外の切り口から入ってみましょう」とかわす方略（「防災とは言わない防災」（渥美ほか, 2007）、「生活防災」（矢守, 2011））も、この一種である。

第2は、「能動対受動」の関係を「重層化」する方策である。「昨年、みんなが先生から学んだことを、今年はみんなが低学年に教えましょう」といったスキームがこれにあたる。「能動対受動」に屋上屋や階下階を重ねることで、異なるレベルにおける能動性（受動性）を通して当該の受動性（能動性）の過剰を中和しようとする方略であり、防災領域でもしばしば見かけるアプローチである。

第3は、「能動対受動」の関係を劇的に「反転」させる方策である。矢守（2019b）で論じたように、それまで、医師に従属して診断・治療を受けるのみだった精神疾患の患者が自分自身について主体的に研究（診断・治療）することを中核とする当事者研究や、クライアント（観察・治療される側）が通常自らを観察・治療しているカウンセラーの会話やミーティングを観察するリフレクティング・プロセスな

どがこれにあたる。従来、災害情報（避難指示）を受信するばかりだった住民側が、事実上、その発信を自治体に依頼（指示）するプロセス（5節）は、「反転」に相当する試みだと言えよう。

しかし、「棚上げ」、「重層」、「反転」、これら3つの方略は、もっともラディカルに映る「反転」も含めて、いずれも、同じ一つの常識的発想の枠内にある。それは、ダブル・バインドを引き起こしている「能動対受動」の関係を弱体化・抑制化しようとする発想である。だが、これは、本稿で、その重要性について論じた中動態論の発想を取り込んだ対策と言えるだろうか。固定的な「能動対受動」の拡大再生産がもたらすダブル・バインドに、「能動対受動」関係を減速・緩和する方向で対応するのは、それ自体、むしろ「能動対受動」の発想に、依然としてとらわれていることを示すものではないだろうか。

異なるアプローチがありうる。それは、たとえば、「能動対受動」に対してブレーキをかけるのではなく、むしろ逆に、アクセルをもっと強く踏み込んでみるアプローチである。この一見無謀と映るアプローチになぜ見通しがあるかと言えば、8節で確認したように、徹底的な受動性が他者の能動性喚起の起爆剤となることを通して、見かけとは正反対に、その当事者の強度の能動性へと反転する、という回路が存在するからである。言い換えれば、極大の能動性がそれとは正反対の極大の受動性へと反転的に短絡していく目に見えない水脈が潜在しているからである。

この逆説的な回路、つまり、プラスに見えているものが実はマイナスで、マイナスに見えているものが実はプラスであることを保証するこの回路によって、「能動対受動」の構図は、その構図のもとで減速・緩和されるのではなくて、よりラディカルに構図ごと破壊され否定されうる。その結果として、行為や出来事について、「それはだれの意志によるものか」、「その活動の主体はだれか」、「責任はだれにあるのか」といった問いの総体が無意味化＝無効化されるのである。これこそ、中動態のロジックに立脚した実践方略の一つであろう。

実際、こうしたアクセル戦略には、一定の見通しがある。6節の事例をもう一度思い起こそう。屋内避難訓練において、高齢者たちは当初、受動性の極致（過保護）のようにも見えた。この訓練では、もともと受動的な（立場にいるように思われる）高齢者をさらに受動的な立場へと追い込むかに見える働きかけを行うからである。しかし、それが、その後の

通常の訓練への自主的な参加、つまり、高齢者たちの能動性を生んだのだ。この意外な成果にアクセル戦略が秘めるポテンシャルがあらわれている。

10. 破壊・抹消ではなく回復・再生である

ここまでの要点を本稿の冒頭部分に置いたフレーズを再掲する形で示すと、こうなる。本稿では、避難する人びとの「意識」における能動性や受動性を鍵概念にして考える発想を根本的に刷新し、「中動性」という新たな視角を導入しようとの提案を行ってきた。

実は、中動態の考え方を災害研究に応用したのは本稿が最初ではない。たとえば、渥美（2018）は、災害ボランティア活動について、「助ける／助けられる」関係の効率化を目指すのではなく、中動態に比せられる「助かる」という状態が実現される社会を目指すべきだと提言している。また、及川・片田（2018）は、「する」の徹底を図る米国と「される（してもらう）」を求める日本を対照させた後、キューバの防災がそのいずれでもない第3の道を歩んでいるのではないかと仮説を提示する中で、中動態に言及している。いずれも意欲的な論考で、中動態論が防災・減災、復旧・復興分野でも大きな可能性をもっていることが示唆される。

最後に、本稿を閉じるにあたって、筆者の提案に対して向けられると予想される一つの懸念について応答しておきたい。その懸念とは、避難に関する意識・選択、ひいては責任、つまり、逃げようという気持ち、適切に逃げるための判断力、あるいは、自治体等が住民を逃がす責務——こういった事から、中動態論は、根本から「破壊・抹消」してしまうのではないかと、との懸念である。たとえば、イタリア・ラクイラ地震における地震情報の適否をめぐる地元自治体や研究者の責任が問われた裁判、石巻市大川小学校で津波避難対応をめぐる地元自治体（学校）の責任が問われた訴訟を思い起こしてみよう。このような事例を念頭におくと、中動態論が、大きな責任を有する（かもしれない）主体の責任回避のロジックとして活用されてしまう可能性を疑いたくなる。

筆者としても、この種の懸念は、部分的には、もっともだと考える。たしかに、そのようなケースもある。すなわち、負の帰結をもたらした出来事をめぐる意志と責任の物語をクリアに提示するためのsense-makingの局面で、中動態論は、しばしば無力であるばかりか、場合によっては、明確にネガティ

ブな作用をもたらすこともあるだろう。しかし他方で、いくつもの具体例を通して示してきた通り、負の帰結をもたらしかねない出来事を回避するためのdecision-makingの局面で、中動態論が、従来の「能動対受動」の枠組みにはない独自の効果をもたらすこともありうる（sensei-makingとdecision-makingの対比については、矢守（2010）を参照）。見田（2016, p.21）が喝破したように、「理論とは刃物」であり、「理論図式の切れ味は、研究目的の関数」である。いつでもどこでも中動態論という刃物を振りまわせばいいというものでは決してあるまい。

ただし、上で、部分的にはと限定したのは、このように留保した上で、それでもなお、次の点に注意を喚起しておかねばならないからだ。たしかに、意志と責任の物語を明瞭な形で形成すべき社会的局面はあり、原理的に、中動態論はそうした局面では無力で、時に危険ですらある。しかしながら、では逆に、意志と責任の物語を端的に、また執拗に追求すれば、それは手に入るのか。実は、そうとは限らない。大澤（2015）が「帰責ゲーム」という鍵概念のもと、精密な議論を展開しているように、ある出来事に関する責任を明確化するためのsense-makingの実践、ないし、その実践が将来展開されるだろうとの予期が、「よし、俺が責任をとろう」という覚悟ある態度を醸成しないことも多い。むしろ、残念なことに、「それは、私の責任ではない、あなたの責任だ」という責任放棄と転嫁を生み、結果として、社会全体に責任消散とでも呼べる状況を作り出してしまう場合がある。

こうした状況は、他ならぬ防災・減災、復旧・復興の領域にも数多く見られる。要支援者台帳を作って救済者と被救済者をマッチングしようとしても、あとで一般住民の“責任”を問うことになるのではとの心配がネックになって作業が進まない（結果として、要支援者の安全性が高まらない）ことがある。手頃な避難場所があるのに、後で“責任”を追究されるのが怖くて、絶対安全な、しかし現実的には利用困難なほど遠いところしか避難場所として指定できない（結果として、避難困難な人を増やしている）ことがある。万一事故があったときに“責任”を負えないので、一般のボランティアが従事できる支援作業の種類を限定する（結果として、被災者の苦境を深めている）ことがある。これらの事例では、責任の主体を明確にしようとする実践（それが後続するだろうとの予期）が、かえって、その責任が問われることになる出来事そのものを引き起こす原因の

一端を担ってしまっている。

これとは対照的に、中動態論に基づくアプローチは、避難に関する意識・選択、ひいては責任について、その明示化に過剰に執着し、特定の個人や団体に余すことなく帰属させようとする姿勢をいったん放棄する。しかし、放棄が、そのまま、責任の「破壊・抹消」につながるわけではない。中動態論は、その点に活路を見いだそうとしている。たとえば、「この高齢者はこの消防団員が援助する」といった形で「能動対受動」に基づく責任関係を（あえて）特定するのではなく、「津波でんでんこ」がもたらす能動と受動の相互反射がもたらす中動的事態（3節）が、全員の生存というポジティブな事態、すなわち、端から責任を問う必要のない事態を生むことに賭けるわけだ。要するに、避難に関して、「これはだれの意志・選択・責任か」ときびしく問わないという迂回路を経ることで、逆に、これまで、特定のだれかの意志・選択・責任として封じ込められていた避難を、より多くの人が関与する共同的な行為としてリバイバルさせようとするのである。

この迂回路を通ることで、「この人たちは防災意識が低いから手の打ちようがない」と暗礁に乗り上げていた避難が、たとえば、「電車が止まってたから会社が休みになって、仕方なく家にいた」（から被害にあわなかった）という形ですんなり実現したりする（4節参照）。「役場から情報を出してもらえないとだれも避難しない～行政にだけ責任を押しつけられても困る」などとイニシヤチブの押し付け合いの果てに実現しなかった避難が、住民と役場の「連携によるファインプレー」（5節参照）で達成されたりする。

以上の意味で、中動態論は、避難にまつわる意志・選択・責任を「破壊・抹消」してしまうわけではない。一見「破壊・抹消」のように見えるケースも含めて、むしろ逆に、より多くの人がこれまでとは異なる形で広く分かちあう形で、意志・選択・責任を「回復・再生」させるのである。この逆説は、理論的にも実践的にもきわめて重要である。上で、部分的にはと留保したのは、このためであった。

参考文献

- 渥美公秀（2018）社会変革のための災害ボランティア論の再構築のために：「ただ傍にること」の含意を添えて 日本グループ・ダイナミクス学会第65回大会発表論文集, pp.24-27.
渥美公秀・地震イツモプロジェクト・寄藤文平（2007）地震イツモノート 木楽社

ペイトソン, G. (1975) *Steps to an Ecology of Mind*. Chicago: University of Chicago Press.

- （佐藤良明（訳）（1990）精神の生態学 思索社）
中央防災会議（2018）南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応のあり方について（報告） 中央防災会議防災対策実行会議南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ
http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/pdf/h301225honbun.pdf（最終アクセス日 2019年8月18日）
兵庫県（2018）災害時における住民避難行動に関する検討会（第2回）配布資料
磯打千雅子（2018）西日本豪雨と地域防災力—高浜地区（愛媛県松山市）の事例— 2018年度地区防災計画学会・日本大学危機管理学部共同シンポジウム「西日本豪雨等の教訓と地域防災力・復興支援活動」発表資料
片田敏孝（2012）人が死なない防災 集英社新書
國分功一郎（2017）中動態の世界：意志と責任の考古学 医学書院
メルロ＝ポンティ, M. (1945) *Phénoménologie de la perception*. Paris: Gallimard.
（中島盛夫（訳）（2015）知覚の現象学〈改装版〉 法政大学出版局）
見田宗介（2016）走れメロス—思考の方法論について 現代思想, 44(17), pp.16-26.
中野元太（2019）学習者の主体性をたかめる防災教育 京都大学大学院情報学研究科博士論文
大澤真幸（1990）身体の比較社会学Ⅰ 勁草書房
大澤真幸（2002）高齢者医療—老いの現場で 金子勝・大澤真幸（著）「見たくない思想的現実を見る」 岩波書店 pp.62-81.
大澤真幸（2015）責任論 大澤真幸（著）「自由という牢獄—責任・公共性・資本主義—」 岩波書店 pp.55-118.
及川康・片田敏孝（2018）防災の責任の所在について 日本災害情報学会 20周年記念大会・日本災害復興学会 10周年記念大会合同大会発表論文集, pp.52-53.
杉山高志・矢守克也（2017）後期高齢者を対象とした屋内避難訓練の分析 日本災害情報学会第19回学会大会予稿集, pp.216-217.
孫英英・中居楓子・矢守克也・畑山満則（2014）2014年伊予灘地震における高知県沿岸住民の避難行動に関する調査 自然災害科学, 33, pp.53-63.
サーベイリサーチセンター（2018）自主調査リポート 「2018年台風21号上陸における大阪市民の意識と行動に関する調査」
<https://www.surece.co.jp/research/2519/>（最終アクセス日 2019年8月18日）
浦上滉平（2019）避難訓練の機能に関する研究—訓練参加と災害時の行動の関係を通して— 京都大学大学院情報学研究科博士論文
山崎正和（1988）演技する精神 中公文庫
矢守克也（2010）語りとアクションリサーチ 矢守克也（著）「アクションリサーチ—実践する人間科学—」 新曜社 pp.27-47.
矢守克也（2011）増補〈生活防災〉のすすめ—東日本大震災と日本社会— ナカニシヤ出版

矢守：能動的・受動的・中動的に逃げる

- 矢守克也（2012）津波てんでんこの4つの意味 自然災害科学, 31, pp.35-46.
- 矢守克也（2013）災害情報のダブル・バインド 矢守克也「巨大災害のリスク・コミュニケーション：災害情報の新しいかたち」 ミネルヴァ書房 pp.11-30.
- Yamori, K.(2014) Revisiting the concept of tsunami tendenko: Tsunami evacuation behavior in the Great East Japan Earthquake. (In) Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University (ed.). Natural disaster science and mitigation engineering: DPRI Reports (Vol.1), *Studies on the 2011 off the Pacific Coast of Tohoku Earthquake*. Springer Verlag pp.49-63.
- 矢守克也（2018）災害研究と災害報道のパラダイム・チェンジ—そのための5つの視点— 日本災害情報学会 日本災害情報学会 20 周年記念大会・日本災害復興学会 10 周年記念大会合同大会発表論文集, pp.100-101.
- 矢守克也（2019a）南海トラフ地震「臨時情報」と地区防災計画 地区防災計画学会第5回大会 大阪市立大学 地区防災計画学会誌, 14, pp.17-18.
- 矢守克也（2019b）書評：浦河べてるの家（著）「べてるの家の『当事者研究』」 災害と共生, 2(2), pp.41-45.
- 矢守克也・浦上滉平（2019）津波避難訓練への参加率と実際の災害時の行動の関連性—高知県四万十町興津地区を事例に— 地区防災計画学会誌, 15, pp.26-33.